

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

予算審査特別委員長 宍 戸 治 重

令和5年度三鷹市一般会計予算  
ほか5件審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算ほか5件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 正副委員長互選の結果

令和5年3月6日

委員長 宍 戸 治 重

副委員長 赤 松 大 一 を互選

○ 委員会開会月日

- (1) 令和5年3月6日
- (2) 令和5年3月13日
- (3) 令和5年3月14日
- (4) 令和5年3月15日
- (5) 令和5年3月16日
- (6) 令和5年3月17日
- (7) 令和5年3月20日
- (8) 令和5年3月27日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

[予算審査の結論]

- 1 議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算  
賛成多数をもって原案可決  
(議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算の編成替えを求める動議(提出者 大城美幸委員、賛成者 栗原けんじ委員)については賛成少数により否決)
- 2 議案第16号 令和5年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算  
賛成多数をもって原案可決
- 3 議案第17号 令和5年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算  
全員一致をもって原案可決
- 4 議案第18号 令和5年度三鷹市介護保険事業特別会計予算  
全員一致をもって原案可決
- 5 議案第19号 令和5年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算  
賛成多数をもって原案可決
- 6 議案第20号 令和5年度三鷹市下水道事業会計予算  
全員一致をもって原案可決

[はじめに]

令和5年度の本市予算は、物価高騰に伴う影響のほか、社会保障関連経費の伸びや学校給食費の公会計化に伴う経費の計上などにより、一般会計の当初予算額は778億4,309万9,000円と過去最大の規模となり、特別会計と合わせた総計は、1,171億4,843万5,000円になった。

このような状況の中、令和5年度は、4月の三鷹市議会議員選挙・三鷹市長選挙を経て、「三鷹市基本構想」の改正と「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けての取組が本格化することを見据え、選択と集中により優先順位を明確にし、三鷹駅前再開発を契機に、「明日のまち三鷹」の実現に向けて着実に歩みを進め、将来を担う子どもたちの未来へつなげていくため、

- (1) 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組、ウクライナへの人道支援の拡充など、世界に開かれた平和・人権のまちづくり
- (2) 国立天文台と連携したまちづくりの推進、井口特設グラウンドの利活用、三鷹駅前地区再開発の推進など、魅力と個性にあふれた情報・活力のまちづくり
- (3) 防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援、みたかバスネットの抜本的な見直しなど、安全とうるおいのある快適空間のまちづくり
- (4) 公共施設における太陽光発電等導入可能性調査の実施、住宅・建築物の脱炭素化の支援など、人と自然が共生できる循環・環境のまちづくり
- (5) 三鷹市福祉Laboどんぐり山の開設、地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進など、希望と安心にみちた健康・福祉のまちづくり
- (6) 義務教育就学児及び高校生等の医療費助成の拡充、ヤングケアラー支援に向けた取組、学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化、スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施など、いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり
- (7) 大沢野川グラウンドの利用再開に向けた取組、吉村昭書斎（仮称）の整備など、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり
- (8) 市民参加でまちづくり協議会の活動の推進、基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組など、ふれあいと協働で進める市民自治のまちづくり

などに取り組み、困難を乗り越え、全ての市民が安心して平和で心豊かな毎日を過ごせるよう、選択と集中により経営資源を重点化し、オンリーワンのまちづくりを進める再スタートを切りたいとされている。

なお、令和5年度予算の市税収入は、前年度予算を上回る見込みであるが、原油価格や物価の高騰が続いており、市民生活のみならず行政サービスに係るコストに

も影響が及んでいる。さらに、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業や国立天文台周辺のまちづくりなどの将来負担も見据え、健全かつ慎重な財政運営に努めるよう望むものである。

本委員会は、このような状況を踏まえつつ、令和5年度における事業と収支見積り等について、鋭意審査を進めた結果、本予算議案についてはいずれも原案を可決すべきものと決定した。

市理事者は、後に述べる附帯意見と併せて十分配慮の上、市政の執行に当たることを強く望むものである。

## 令和5年度三鷹市一般会計予算

### 〔附 帯 意 見〕

#### 歳 入

- 1 国からの各種補助金については、普通地方交付税の交付・不交付にかかわらず補助するよう、国に対して強く働きかけること。また、東京都市町村総合交付金については、経営努力をしている地方自治体に不利にならないよう、東京都に対して引き続き強く働きかけること。

#### 歳 出

##### 第2款 総務費

- 1 「三鷹市基本構想」の改正と「第5次三鷹市基本計画」の策定に当たっては、「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案（最終報告）及び住区別ワークショップでの意見等、広範な市民意見の集約に努めること。また、反映されなかった意見等についても、丁寧に市民に説明すること。
- 2 市庁舎・議場棟等建て替えについては、「ゼロ円庁舎」の実現に向け、具体的な事業手法や方向性、スケジュールについて調査・研究を早急に進め、市民への周知を図ること。

##### 第8款 土木費

- 1 国立天文台周辺地域のまちづくりに当たっては、天文台の森という特色を生かすとともに、防災・減災機能の向上、買物環境の整備などについて幅広い市民の意見を聞き、財源については民間活力の活用を視野に入れ、「土地利用基本方針」に基づきスピード感を持って「土地利用基本構想」を策定し、協働のまちづくりを進めること。
- 2 井口特設グラウンドの利活用に当たっては、近隣住民への丁寧な説明に努めつつ、防災都市づくりの観点と感染症対策を含む多様な課題を踏まえ、地域医療施設等の誘致に努めるとともに、スポーツ環境の確保によって市民福祉の向上に資する利活用を推進すること。
- 3 三鷹駅前地区再開発事業及び三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業については、地権者との合意形成を図り、市民の意見を聞き、予算額や施設規模など一定の数値を示し、スピード感を持って取り組むこと。また、老朽化が進む共同ビルについては、第一種市街地再開発事業とは切り離して早急に対応すること。

第10款 教育費

- 1 学校3部制モデル事業については、関係団体、教育委員会、市長部局の連携を密にしながら、スピード感を持って「放課後の子どもの居場所づくり」など多様な取組を進めるとともに、安全確保のため校内のセキュリティー環境の整備に万全を期すこと。

-----  
〔議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算の編成替えを求める動議〕

議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算の編成替えを求める動議  
上記の動議を別紙のとおり提出する。

令和5年3月20日

予算審査特別委員長 宍戸治重様

提出者 予算審査特別委員 大城美幸

賛成者                   〃           栗原けんじ

議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算の編成替えを求める動議  
議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算について、市長はこれを撤回し、下記要領により速やかに編成替えを行い、再提出するよう求める。

記

歳入

歳入を5,887千円増額する。

- 1 第19款繰入金の第2項基金繰入金1,990,346千円を244,213千円増額し2,234,559千円とする。
  - (1) 財政調整基金とりくずし収入について歳出増に対応し、244,213千円増額する。
- 2 第21款諸収入の第4項雑入1,411,024千円を238,326千円減額し1,172,698千円とする。
  - (1) 学校給食費収入について中学生の給食費を無償とし、238,326千円減額する。

歳出

歳出を5,887千円増額する。

- 1 第3款民生費の第2項児童福祉費16,128,199千円を5,887千円増額し16,134,086千円とする。
  - (1) ヤングケアラー調査関係費を新設し、18歳以下のヤングケアラー実態調査の

費用として諸消耗品費12千円、郵便料875千円、調査委託料5,000千円を計上する。

-----  
〔本会計予算の編成替えを求める動議に対する反対討論・原案に対する賛成討論〕

#### 1 池田有也委員（三鷹市議会令和山桜会）

令和5年度予算は、新型コロナウイルス感染症は完全な収束を見せず、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻は1年たった今も激しい戦闘が続き、多くの犠牲と被害が出ており、ウクライナ情勢に起因する原油価格や物価の高騰など、市民生活の先行きが不透明な中での予算編成となった。

新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続きの医療機関への支援や公共施設の感染症対策などや原油価格の高騰、物価高騰の影響を受けている事業者などへの支援を予算に盛り込むなど、市民の命と暮らしを守るための予算編成は、市長の責務の表れとして評価する。

また、当該年度は「ウィズコロナからアフターコロナへ！新時代の幕開けに向けたスタートダッシュを」というスローガンの下、困難を乗り越え、全ての市民の皆様が安心して平和で心豊かな毎日を過ごせるよう、選択と集中により経営資源を重点化し、オンリーワンのまちづくりを進める再スタートを切りたいとの市長の強い思いで編成されたことも評価する。

市税収入は、納税義務者の増加による個人市民税の増、企業収益の見込みなどによる法人市民税の増、家屋の新增築の増や税制改正による土地の特例措置の終了などによる固定資産税・都市計画税の増などから、前年度比で14億8,500万円余、3.8%の増が見込まれている。

また、歳出予算は778億円余となり、前年度比で27億円余の増と、過去最大の予算規模となっている。

社会保障関連経費の増加傾向は続いており、今後の厳しい財政状況が想定されるが、基本構想に掲げる高環境・高福祉の「人間のあすへのまち」を実現するため、基本計画の目標達成に向けて着実に取り組んでいただきたいと思います。

そのためにも、後年度負担にも十分配慮し、創意工夫を凝らして財源の確保と歳出の抑制に努め、行財政改革に不断の努力を続け自治体経営に取り組むことを求める。

なお、物価高騰対策については、市民生活や市内事業者の経営状況などを注視し、状況によって補正予算も含めて柔軟に対応すること。高齢者福祉施策の推進については、約3年間のコロナ禍による生活習慣や心身への悪影響を考慮し、実

態把握に努めつつ取り組むこと。みたかバスネットの抜本的な見直しに当たっては、A I デマンド交通や小型E Vバスの実証運行の状況によって、年度内の計画の前倒しも含めて推進していくこと。

以上を予算の執行に当たり十分に配慮するよう申し添え、本予算の賛成討論とする。

## 2 石井良司委員（三鷹市議会自由民主クラブ）

まず、議案第15号 令和5年度三鷹市一般会計予算の編成替えを求める動議には反対する。

一般会計予算については、ほぼ4年間、重要な位置づけである幾つかの事業が進まなかった。この間の遅れを取り戻すため夢のみを語るのではなく、構想・計画や事業等における目標・金額等の数値を示して、スタートダッシュする年度である。世界的なエネルギー危機、原材料価格の高騰や諸外国における大手金融機関の破綻など、この先の経済見通しは厳しいものがある。また、ふるさと納税による13億円余の減収見通しなど、予断を許さない状況にある。こうした状況下で、特に新規事業を行う際に、楽観的な財政見通しに陥らないよう努める必要がある。

次に、主な事業について意見を述べる。

総務費について、吉村昭書斎（仮称）の整備は、施設の魅力発信に努めるとともに、財源確保とランニングコストの抑制、効率的な運営を図ること。

スマートシティ三鷹の実現に向けた取組については、テーマの絞り込みを行い、具体的な施策の中でその実現に取り組むこと。

民生費については、施策全般を精査し、支援の重点化と効率的な事業の実施に留意し、経費の削減に取り組むこと。

また、超少子超高齢化の中で、保育園待機児ゼロを目指して、私立保育園の増設支援を積極的に行ってきた。待機児ゼロの目標がほぼ達成したところで、今後は児童数の減少が見込まれる。今後は、児童減少の中で私立保育園と公設公営の保育園及び公設民営の保育園等の役割を見直し、その対策を早急に講じていくことが必要である。

三鷹市福祉Laboどんぐり山について、在宅医療や介護研究は、一自治体の取組では難しいと考える。介護人材育成や生活リハビリ等に力を入れるべきである。

教育費については、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育が三鷹市の教育の特色であるが、都立高校においても中高一貫教育を行う学校が増え、中高一貫教育に進学する子どもも増えている傾向にある。三鷹市における小・中一貫教育のよさを保護者が再認識できるよう努力をすべきである。

現代の子どもたちは、生まれた時からデジタル機器に囲まれた環境の中で育ち、



幼少の頃より多くの時間をデジタルゲーム等に費やしている。その結果、自分自身を見詰める時間がほとんどないのではないかと思う。学校では、道徳教育が教科とされているが、道徳教育の基本は自分を見詰めることである。先進的な教育を行っている三鷹市こそ、心の教育、自分を見詰める教育を行っていくべきである。

前段で述べたように、4年前に打ち出した新たな政策を市民は期待していたところであるが、ほとんど進まなかったことは残念に尽きる。

一方で、行政が行う市民サービスなど、継続的な事業は行ってきたことから、本予算にやむなく賛成する。

### 3 粕谷 稔委員（三鷹市議会公明党）

新型コロナウイルス感染症は、いまだ予断を許さず、ロシアによるウクライナに対する軍事侵略に伴う原油・物価高騰の中、市民の困難な生活に寄り添い隅々までサービスを届け、誰一人取り残さないSDGsの視点、「平和」、「人権」、「自治」の理念を踏まえた予算の編成に心を砕かれたものと敬意を表す。

特に、訪問理美容のサービスの拡充、福祉タクシー料金の一部助成の拡充、介護・障がい福祉サービス事業所、保育施設等の食材費、光熱費、ガソリン代の高騰分の支援、地域福祉コーディネーターの全市展開、そして義務教育就学児及び高校生等の医療費助成の拡充、医療的ケア児支援の拡充、市立全小・中学校のトイレに生理用品の設置、全国的な事業のモデルとなった妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない伴走型・経済的支援等の事業においては、市民に寄り添ったものと評価する。

その上で、コミュニティバスについては、いろいろな声やアンケートでの意見をいただき課題となっているAIデマンド運行及び小型EVバス車両の通行区間・地域の見直しやポンチョバスのより有効的な路線見直しの検討を進めていただきたいと考える。

一般会計予算を、多くの市民の声を反映し取り入れていただいたものと評価し、さらに不断の努力で「高環境・高福祉」のさらなる深化を目指していただくことを要望し、本予算案に賛成する。

### 4 高谷真一郎委員（三鷹民主緑風会）

新型コロナウイルス感染症の対応に追われた昨年度から、その位置づけも2類から5類への移行を予定し徐々に普段の生活を取り戻す中、いまだその影響は市民生活に大きな爪痕を残している。また、追い打ちをかけるようにロシアによるウクライナへの侵攻の影響でのエネルギー価格や食品原材料の高騰により、市民生活は疲弊の一途をたどっている。

明るい兆しとしては、大手各企業が労働組合側の賃上げ要求に対し満額回答が続いているが、中小零細企業にまでその影響が及ぶに至るにはさらに時間を要すると考える。そうした中、市では市民生活に欠かせない事業を行う方々に対し光熱費補助や学校給食食材への値上がり分補助、義務教育就学児・高校生等の医療費助成を拡充し無料化するなど、様々な市民生活の下支え施策を講じていることは大いに評価する。

さらに、当該年度は都市再生の取組を積極的に行われようとしているが、各々の事業においては市民へ分かりやすい説明を心がけるとともに、しっかりと理解を得られるよう取り組まれない。

かじ取りが困難な時代ではあるが、今後のアフターコロナの時代を見据え、当該年度予算執行については以下の事項を要望する。

1、みたかバスネットの見直しについては、市民の利便性向上に鑑み、ルートの抜本的見直しや井の頭地域でのデマンドタクシー運行も視野に入れること。

2、学童保育所指導員の離職が多い原因を追究し改善するとともに、給与が適正なものとなるよう当事者間で協議すること。

3、人権基本条例（仮称）の制定に当たっては、子どもの権利条例などの個別条例制定も視野に入れて取り組むこと。

4、地域福祉コーディネーターなど、福祉向上に関わる人材育成の環境を整え、人材難から事業の取組が遅れることがないように取り組むこと。

5、新たな共助の仕組みとなる福祉Laboどんぐり山については、その事業効果が高齢者へ大いに還元される施設を目指すとともに、将来的には福祉全般の拠点施設となるように取り組むこと。

6、三鷹の商工業の発展については、三鷹駅を中心としたエリアの昼間時間帯の人口増や市内各地から三鷹駅に向かう公共交通網の充実なども念頭に置いて、スマートシティ三鷹の重点テーマに「三鷹駅前です仕事ができる場所の実現」なども検討するなどの骨太の施策検討を行うこと。

7、小・中学校の給食費無償化に向けた財源確保の検討のため、事業見直しやふるさと納税対策に鋭意取り組むこと。

以上を申し述べて、令和5年度一般会計予算に賛成する。

[本会計予算の編成替えを求める動議に対する賛成討論・原案に対する反対討論]

#### 1 嶋崎英治委員（いのちが大事）

議案第15号 2023年度一般会計予算の編成替えを求める動議について賛成の討論をする。中学生の給食費の無償化は三鷹市議会いのちが大事が求めていることでもあり、ヤングケアラーの実態調査の費用を計上することに賛成する。

2023年度一般会計予算原案について反対の討論をする。次の施策については、いのちが大事の予算要望事項でもあり賛成である。

1、義務教育就学児の医療費助成事業の拡充並びに高校生等の医療費助成の拡充により、通院1回当たりの一部負担金を撤廃すること。

2、「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、地球温暖化防止策の具体化に取り組み、気候変動対策に取り組むこと。

3、三鷹市の公共民間団体職員の給料「8号下位問題」について改善する旨の答弁があったこと。

4、人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組について、人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、理念と方向性を明確にするため「人権基本条例（仮称）」を制定すること。ただし、次の事項に留意すること。(1)、人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組について、市長直轄で政策を遂行すること。(2)、市の基本条例として位置づけ、市のあらゆる条例・計画、施策の実行等の考え方の根幹となる条例とすること。(3)、条例の名称に平和、人権、多様性をうたっていただきたい。一人一人の人権を尊重し、差別しない、されないようにするため、互いの多様性を認め合うことが平和な社会創造につながる。(4)、全ての人が社会の一員として包み支え合い共に生きるというソーシャルインクルージョンを理念としていただきたい。(5)、あらゆる差別及び暴力を禁止し、人権侵害を許さないという市の姿勢を強く打ち出し、示していただきたい。(6)、使命として、市長は、市の施策を決定する際には、自治基本条例並びに人権基本条例（仮称）を念頭に置き、ソーシャルインクルージョンの理念の下、人権・平和のまちづくりの推進を基本として判断していただきたい。そのことにより職員は誇りと使命感を持って職務に専念できるはずである。

しかし、次の事項については、賛成できない。

1、SDGsの観点から、全小学校、中学校の給食費無償化を求め、せめて育ち盛りの中学生の給食費の無償化を求めたが、実施に踏み込まなかったこと。

2、学校給食調理業務について、直営校を存続させることをいのちが大事は求め続けた。しかし、全校民間委託化すること。

3、飲料用井戸水の有機フッ素化合物、PFASによる汚染・発がん問題について、PFASは発がん性があり、体内に取り込まれるとなかなか排出されない。京都大学医学研究科の小泉昭夫名誉教授は、PFASについて、発達毒性があり、子どもの発達に重大な影響を及ぼし、体重が小さく生まれると警鐘を鳴らしている。希望する市民の血中濃度検査の無料実施を国及び東京都に求め、本市でも実施することを求めたが、実施する旨の答弁はなかった。また、水道事業者である東京都に対して、都知事が米軍横田基地への立入調査を申し入れることを市長に求めたが、申し入れはしないとの答弁であったこと。

4、健康保険証を廃止し、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードと一体化することについて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」は、個人番号カードの取得は任意であることを規定している。しかし、健康保険証と個人番号カードの一体化は、個人番号カード取得の強制である。自治体として法違反はすべきではないにもかかわらず、岸田内閣にカードの一体化方針撤回を求めることを明確にしなかったこと。

本日3月20日、東京新聞は、政府が都道府県教育委員会に対し、個人番号カードの普及促進に協力するよう呼びかける文書を昨夏7月に配布していたことを報道した。なりふり構わぬマイナンバーカードのさらなる普及促進に対して、無批判に追随することがないよう改めて求める。

5、HPV（子宮頸がん予防ワクチン）接種について、新たに9価ワクチンを追加し、事業の拡充を図るが、接種による副作用の治療法もないままに長年苦しんでいる女性たちの実態は何ら解決されておらず、裁判で現在も争いが継続されている。そのような状況下において、子宮頸がんワクチン未接種者全員に接種案内を送付し、接種を促進することは断じて認められないこと。

6、三鷹市福祉Laboどんぐり山の開設について、議案に反対した。予算質疑の中で事業内容が一定程度示されたが、納得がいくものではなかった。生活リハビリセンターについて、これから利用者、施設などを回ってニーズを探るといふことのような状況下において、本来ニーズを十分把握してから事業を行うべきではないだろうか。

また、同施設は、市内の困窮する高齢者、施設に入れない高齢者の実情に合わせた事業、民間では行うことのできない事業を市の責務を果たす施設として利用することの研究をすべきであること。

7、RPAの導入については反対する。市民に寄り添ったサービスの展開はあくまでも人対人で行うことが肝腎である。それにもかかわらず、ロボットに代行させること。

8、2020年10月、調布市で起きたシールドマシンによる東京外郭環状道路トンネル工事現場の陥没事故と同様な事故が再発しないとの確証もないまま、2022年3月4日、三鷹中央ジャンクションにおけるランプシールド工事が再開された。

調布市東つつじヶ丘で起きた民地等の陥没事故により、国土交通省、東京都、東日本高速道路株式会社が主張を繰り返していた「大深度地下使用法安全神話」が崩壊したのである。したがって、大深度地下使用法の廃止や絶対的な安全が保障されない以上、トンネル掘削工事は再開すべきではないことを外郭環状道路事業者に強く申し入れる姿勢が感じられないこと。

9、井口特設グラウンドの利活用方針では、公募により医療機関を誘致することのだが、今後、1.23ヘクタールのグラウンドを確保することは困難であるこ

と。

10、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業について、以下の理由で納得がいかない。

(1)、URの賃貸住宅を別途先行させて建て替えることも検討されていることは評価する。また、地権者の理解を得るために時間がかかっていることは理解する。しかし、無理やり同意させるようなことは絶対にあってはならないことである。同意が得られない地権者に再開発から外れていただくことなども含めて、再開発計画を再検証すべきであるが、その方向性が見えない。(2)、100メートル以上の超高層ビル・マンションは断念するが、では一体、高さ何メートルを想定しているのかについては不明確であること。(3)、総事業費が示されていないこと。

11、国立天文台と連携したまちづくりの推進が、羽沢小学校の移転ありきでの検討を中心に進められること。

12、学童保育所事業について、学童保育所待機児童ゼロに向けて様々な施策を講じてきたことは一定程度理解するが、一方で職員の労働環境が悪化している。休憩室の不備や休憩時間の取得等について労働基準法や労働安全衛生法上の問題があること。

13、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、厚生労働省は3月8日からオミクロン株対応2価ワクチン接種を5歳から11歳の児童対象に追加接種を実施している。多くのワクチン副反応被害が報告されているにもかかわらず、救済が不十分である。その被害実態も明らかにされていない状況で、さらなる接種事業推進は認められない。市民への幅広い情報提供と市内の被害者救済に具体的に対応すべきである。

以上を述べて、2023年度一般会計予算案に反対する。

## 2 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

最初に、18歳までの青年と義務教育就学児の病院での200円の窓口負担を撤廃する子ども医療費完全無償化について、コロナ禍と物価高騰の中で子育て世帯の医療抑制を防ぐ上で決断されたことを高く評価する。ヤングケアラー支援に向けた取組や学校施設のトイレの洋式化改修、医療的ケア児支援、精神障がい者を対象に加える福祉タクシー助成の拡充、みたかバスネットの見直しなど、市民の要求、要望にかなった事業として評価する。

その一方で、国が推進する行政のデジタル化、ICTを活用した施策について、多くの市財政が割かれ、市民サービスの向上に照らして暮らしの質、利便性の向上につながっているか、デジタル技術活用が目的化していないか危惧するものである。

市長が一丁目一番地としている駅前再開発については、市民の声に応え超高層

ビルを見直し、耐震化が心配されるUR住宅を先行して建て替えることは評価する。しかし、イベントホールの是非については市民が望んでいることなのか、慎重にするべきと考える。また、総事業費が幾らになるのか、公共施設の規模、財政規模を明らかにし、地権者の合意形成の下、市民、議会が身の丈に合った再開発なのかの判断ができるよう情報公開を徹底し、市民意見の聴取を求める。

国立天文台周辺のまちづくりも羽沢小学校の移転、大沢台小学校との統廃合、学校3部制ありきの計画になっていることは問題と考える。羽沢小の現地建て替えも含めた比較検討ができる資料を市民、議会に示し、地域住民と当該児童・生徒の意見を把握し、合意形成を図ってまちづくりを進めることを強く要望する。

新型コロナウイルス感染症対応の中で課題が明確になった感染症対策の拠点となる保健所の機能拡充については、市民の命を守る責務を果たすものになっていない。新たな感染症のリスクも見据え近隣自治体との協議を進め、保健所設置の取組を求める。

コロナ対策では、新たなパンデミックの不安を取り除くものになっていない。学校、保育園での感染予防対策、医療機関への現場の実情に合ったさらなる支援強化を求める。

給食調理業務委託について、全小・中学校を民間委託とするが、子どもの命に関わる給食事業は公の責任を持って行うべきであり、民間委託が調理員等のワーキングプアにつながっていないか、処遇について検証が必要と考える。

マイナンバーカードについては、個人情報保護に不安があり、任意の取得を保障し、マイナンバーカードの強制につながる利用を前提とした行政サービスへの利活用は強制につながるものであり、きっぱりやめるべきである。

外環道については、調布市で発災した陥没事故以来、大深度地下トンネル工事の安全性は確認されていない。工事再開の見通しも、安全な工事も、工事の完成時期も見通しの立たない大深度地下トンネル工事は、きっぱり中止を、国、東京都に申し入れるよう求める。北野の中央ジャンクション上部空間の早期利活用の取組、北野の地域分断解消に取り組む必要がある。三鷹市は工事の安全性の確保を求めるという立場から、市民の生活と財産を守る立場に立ち、国や東京都に対して当事者意識を持って、より厳しく毅然とした態度で住民の声を意見し、第三者機関の設置、より徹底した地層の調査を求めるよう指摘する。

私ども議員団が昨年、全戸配布で行ったアンケートの中で2番目に要望が多かったのが、学校給食の無償化であった。年末から取り組んだ学校給食費の無償化を求める要望署名もたった1か月で906人分が集まり、市長に提出した。23区では、台東区、葛飾区、北区、品川区、荒川区、中央区、世田谷区、足立区で無償化が取り組まれる。三多摩では、狛江市が第3子以降について無償化を実施すること。市内小・中22校で給食費無償化を実施する場合、8億円の財政が必要

となる。中学生だけなら3億円弱で実施できる。国も自治体が独自の支援をすることを学校給食法で規制しているわけではないと言っており、自治体のやる気が問われている。

3年間に及ぶコロナ禍においても市税収入、一般会計の予算規模は過去最高を記録しており、本予算には様々な市民要求を盛り込んではあるが、肝腎の学校給食無償化、18歳未満のヤングケアラーへの実態調査の費用が盛り込まれていないことから予算組替え動議を提案した。

また、さきに述べたことから、本一般会計予算に反対する。

---

## 令和5年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

### 〔附 帯 意 見〕

- 1 被保険者の負担を軽減し、市の一般会計からの繰入れを抑制するため、国及び東京都に対し国庫負担等の引上げを強く求めること。

### 〔本会計に対する反対討論〕

- 1 嶋崎英治委員（いのちが大事）

2023年度の国民健康保険事業推進に当たり、次の2点については理解する。

1、国民健康保険税の軽減措置として、低所得世帯に対する均等割額を一定減免すること。

2、保険税を滞納している親が国民健康保険被保険者資格証明書での医療機関での受診はやむを得ないが、18歳までの子どもは国民健康保険証で受診できていること。

しかし、国民健康保険税の子どもの均等割額について、第2子以降を無料にすることについての答弁があまりにも冷た過ぎた。子どもの数が増えれば増えるほど子どもの均等割額が増嵩する仕組みでは、少子化に歯止めがかからなくなるのではないかと危惧する。一刻も早く第2子以降の均等割額をゼロ円化することを求める。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の一環であり、社会保障制度である。しかし、国民健康保険財政への国庫負担の割合は3割以下に減っている。ゆゆしき事態である。最低でも、1984年当時の医療費総額の45%に戻すことを国に求める。

以上を述べて、本議案に反対する。

[本会計に対する賛成討論]

1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

急激な物価高騰と光熱水費の急騰で市民生活がより一層厳しくなっている現状において、国民健康保険税の負担軽減は被保険者の生活を守る上でも喫緊の課題になっている。国民健康保険税は全国知事会、市長会、町村会が指摘しているように、国保の構造問題があり、被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要となっている。

市は法定外繰入金をこれ以上増やすことは市民負担の公平性の観点からできないという立場に立つが、国民の多くが一度は加入する国民健康保険は国民皆保険の基盤であり、高過ぎる国民健康保険税は多くの市民に影響を及ぼすものである。公的負担の拡充で保険税の引下げを実施すべきである。

国保制度のこの矛盾を被保険者の負担増に転嫁することは認められない。国に対し、一般会計からの繰入れ削減計画の実施や保険者努力支援制度によってインセンティブやペナルティーを課すやり方はきっぱりやめることを求める。

保険税の軽減のためには、公的負担の拡充を行う抜本的制度改革が必要である。また、所得に関係なく世帯人数で課税される均等割の制度を廃止し、応能負担の原則に立った保険制度にする必要がある。

未就学児の均等割軽減は歓迎するものであり、子どもの均等割において市独自のさらなる負担軽減策を要望する。

また、低所得者世帯に対する保険税均等割額軽減の基準緩和による保険税減額や出産育児一時金の増額は歓迎する。

引き続き、被保険者に寄り添った保険税負担軽減の取組の拡充を求め、本年度は保険税据置きであることから、上記意見を述べて本予算に賛成する。

---

令和5年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

[附 帯 意 見]

- 1 市及び市民の負担を軽減し持続可能な制度になるよう、国及び東京都に対し国庫負担等の引上げを強く求めること。
-



## 令和5年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

### [本会計に対する反対討論]

#### 1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

急激な物価高騰と水道光熱費の急騰、減らされ続けている年金受給額の影響を受け、後期高齢者医療被保険者は大変厳しい生活を強いられている。

今、高齢者の医療を保障するために求められていることは、保険料、窓口負担の軽減である。

窓口の2割負担の導入も多くの被保険者の高齢者を苦しめている。窓口負担増は受診控えを招き、適切な時期に受診する機会を妨げ、症状の悪化、ひいては将来的な医療費全体の増を生み出す懸念がある。強く撤回を求める。

後期高齢者医療制度は、国民を75歳の年齢で区別し、高齢者を別枠の医療保険制度で強制的に囲い込み、限界を超えた負担増と差別医療を押しつけるものであり、低年金の高齢者にとって耐えられないものになっている。

市として、国や東京都に対し、減らされてきた国庫負担を抜本的に増やし、後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が無理のない負担で医療にかかることのできる抜本的な医療保険制度へ改善することが必須であり、本予算に反対する。

#### 2 嶋崎英治委員（いのちが大事）

後期高齢者の医療費負担割合を2022年度から、所得に応じて75歳以上で1割から2割へと引き上げた。団塊の世代をターゲットにして引き上げたと言わざるを得ない。

そもそも、後期高齢者医療制度には次の問題点があり、一向に改善されていない。

1、高齢者の生活を保障すべき年金から保険料を一律に差し引いているが、生活費非課税原則に反する。また、生活困難を潜在化させるものである。さらに年金が引き下げられていることに鑑み、廃止すべきであること。

2、医療がより必要になる75歳で区切ることにより、保険として成り立つために保険料の値上げをし続けることが前提となることが当初から想定できたこと。

3、さらに自己負担額を引き上げ続けていることは、受診抑制となり、必要な医療にアクセスできない人を増やし、結果的に重度化、医療費増大につながること。

4、医療費削減を競わせることにつながっていること。

5、現役世代への特定保険料の負担が含まれていること。

私たち三鷹市議会いのちが大事は、75歳という年齢で健康保険制度から切り離して保険料を納めさせ、医療費を支払わせるのは間違っているとし、後期高齢者医療制度の早期廃止を一貫して主張している。

後期高齢者医療制度の早期廃止を国に求めて、本予算案に反対する。

以上が、本委員会に付託された令和5年度三鷹市一般会計予算ほか5件に係る審査の報告であります。

以上

〔付記〕 予算審査特別委員氏名

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| ◎宍戸 治重 | ○赤松 大一 | 粕谷 稔  |
| 池田 有也  | 小幡 和仁  | 高谷真一郎 |
| 嶋崎 英治  | 伊東 光則  | 石井 良司 |
| 大城 美幸  | 栗原けんじ  |       |

(◎は委員長、○は副委員長)